



平成 29 年 11 月 9 日

## 11月10日は『無電柱化の日』！！

～「無電柱化の日」に合わせてパネル展を開催いたします～

北海道開発局では、「道路の防災性の向上」、「安全で快適な通行空間の確保」、「良好な景観形成や観光振興」の3つの観点から、道路上から電線・電柱を無くす無電柱化事業を行い、北海道における魅力ある地域の形成を目指し事業を推進しております。

このたび、11月10日の「無電柱化の日」に合わせて、北海道における無電柱化の必要性や最新の無電柱化の取組等、無電柱化を知っていただくことを目的に、「札幌第1合同庁舎1F（南側）」において、パネル展を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

### 記

- 開催期間 平成29年11月10日（金）から  
平成29年11月24日（金）まで  
（土・日・祝日を除く）
- 開催場所 札幌第1合同庁舎 1F（南側）（別紙参照）  
（札幌市北区北8条西2丁目）  
開放時間 8：30～17：15

\*なお、上記会場のほか、15市町22箇所の会場で、各地域の無電柱化に対する取組を紹介するパネル展を開催いたします。（別添「参考」を参照）

- 展示内容 無電柱化の目的や最近の無電柱化の取組等（別紙参照）

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 道路維持課 課長補佐 神田 太郎（内線：5821）

建設部 道路維持課 道路防災専門官 佐藤 秀（内線：5822）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>

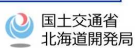




### 電線・電柱を無くし 世界水準の魅力ある 地域の形成に向けて

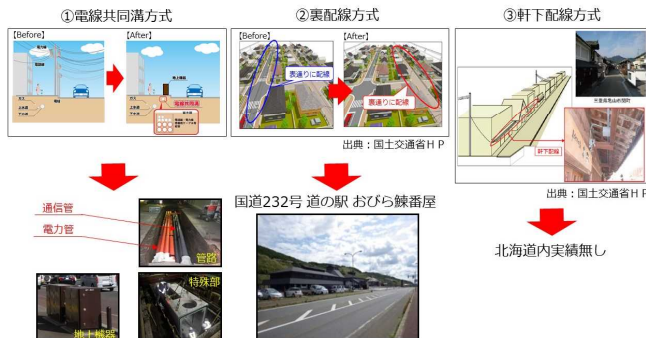
日常生活の中で慣れてしまっていますが、改めて道路から景色を眺めると、そこには電線・電柱が多量に走りまわっていることに気がつきます。北海道開発局では、①道路の安全性の向上、②安全で快適な通行空間の確保、③良好な景観形成や観光振興の3つの観点から、道路上にある電線・電柱を無くす無電柱化の取組を推進しております。

この取組は、第8期北海道総合開発計画で掲げた強靱な国土づくりや安全、安心な社会基盤の形成、世界水準の観光地づくりに基づき実施しております。



### 電線・電柱をどのように無くすのか？

電線・電柱を道路上から無くす方法には、主に3つの方式があります



### 無電柱化の推進に関する法律とは？

<p><b>目的 (1条)</b></p> <p>災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化(※)の推進に関し、基本理念、国の責務等、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的・計画的・迅速に推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に貢献</p>	<p><b>無電柱化の推進に関する施策 (9～15条)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広報活動・啓発活動</li> <li>2. 無電柱化の日(11月10日)</li> <li>3. 国・地方公共団体による必要な道路占用の禁止・制限等の実施</li> <li>4. 道路事業や面開発事業等の実施の際、関係事業者は、これらの事業の状況を踏まえつつ、道路上の電柱・電線の新設の抑制、既存の電柱・電線の撤去を実施</li> <li>5. 無電柱化の推進のための調査研究、技術開発等の推進・成果の普及</li> <li>6. 無電柱化工事の施工等のため国・地方公共団体、関係事業者等は相互に連携・協力</li> <li>7. 政府は必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を実施</li> </ol> <p>※公布・施行：平成28年12月16日(附則1項) ※無電柱化の費用の負担の在り方等について規定(附則2項)</p>
<p><b>基本理念 (2条)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国民の理解と関心を深めつつ無電柱化を推進</li> <li>2. 国・地方公共団体・関係事業者の適切な役割分担</li> <li>3. 地域住民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の形成に貢献</li> </ol>	
<p><b>国の責務等 (3～6条)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国：無電柱化に関する施策を策定・実施</li> <li>2. 地方公共団体：地域の状況に応じた施策を策定・実施</li> <li>3. 事業者：道路上の電柱・電線の設置抑制・撤去、技術開発</li> <li>4. 国民：無電柱化への理解と関心を深め、施策に協力</li> </ol>	
<p><b>無電柱化推進計画(国土交通大臣) (7条)</b></p> <p>基本的な方針、期間・目標等を定めた無電柱化推進計画を策定・公表(総務大臣・経済産業大臣等関係行政機関と協議、電気事業者・電気通信事業者の意見を聴取)</p>	
<p><b>都道府県・市町村無電柱化推進計画 (8条)</b></p> <p>都道府県・市町村の無電柱化推進計画の策定・公表(努力義務)(電気事業者・電気通信事業者の意見を聴取)</p>	

### 新たな無電柱化手法の取り組み

電柱の老朽化に合わせて、地域と電線管理者との調整により【電柱・電線の見えない化】を実現し、羊蹄山の景観が大幅に改善

国道276号 倶知安町 『八幡ビューポイントパーキング』

【「シーニックバイウェイ北海道」の取組により実現(全道初)】

- 平成15年度に「シーニックバイウェイ北海道」の取組として、「安寄洞二セコルート二セコ羊蹄エリア」の活動団体と道路開闢協賛を実施
- 平成28年度に電柱の老朽化に伴い、更新のタイミングで軌道を妨げない位置に移設する協議を電線管理者と実施
- 平成29年8月に電柱の移設工事を実施

羊蹄山の景観を妨げていた電柱を老朽化に伴って更新時に移設

【シーニックデッキのリニューアル〜世界最高水準の景観実現に向けて〜】  
「安寄洞二セコルート 二セコ羊蹄エリア」の活動団体である「IWA二セコ羊蹄再発見の会」が、設置から約10年経過しているシーニックデッキをリニューアル。電線の見えない化に加えて、地域と連携して、景観向上のためのさらなる取組を実施

# 開催会場

**【開催会場】**  
札幌第1合同庁舎 1F (南側)  
(札幌市北区北8条西2丁目)

**【開催期間】**  
11月10日～11月24日  
(土・日・祝日を除く)

**【開催時間】**  
8時30分～17時15分

# (参考) 無電柱化の日 パネル展開催箇所

実施市町村	実施場所	実施期間	担当開発建設部
札幌市	北1条地下通路	11月10日～11月24日	札幌
砂川市	地域交流センター「ゆう」 JR砂川駅自由通路	11月10日～11月24日	
深川市	地域交流施設「プラザ深川」	11月10日～11月24日	
函館市	函館市役所	11月14日～11月17日	函館
	アクロス十字街	11月20日～11月22日	
小樽市	JR小樽築港駅	11月10日～11月20日	小樽
余市町	JR余市駅	11月10日～11月20日	
倶知安町	北雄ラッキー(株) 倶知安店	11月10日～11月20日	
富良野市	富良野市役所	11月10日～11月22日	旭川
苫小牧市	苫小牧市役所	11月9日～11月17日	室蘭
釧路市	釧路地方合同庁舎	11月10日～11月16日	釧路
音更町	音更町役場	11月10日～11月22日	帯広
	音更町役場木野支所	11月10日～11月22日	
	道の駅 おとふけ	11月10日～11月22日	
	木野コミュニティーセンター	11月10日～11月22日	
	共栄コミュニティーセンター	11月10日～11月22日	
	総合福祉センター	11月10日～11月22日	
北見市	中央プロムナード (JR北見駅直結の渡り通路)	11月10日～11月24日	網走
天塩町	道の駅 てしお	11月10日～11月24日	留萌
小平町	道の駅 おびら鯨番屋	11月10日～11月24日	
稚内市	稚内市地域交流センター	11月1日～11月16日	稚内